

令和 5 年 10 月 6 日

保護者 各位

与那原町教育委員会
教育長 垣花 英正
(公印省略)

与那原町立小学校の朝と放課後の電話対応時間の見直しについて（お知らせ）

秋涼の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

見出しの件につきまして、与那原町立小学校（与那原小学校、与那原東小学校）では、朝の欠席連絡等や放課後における児童の帰宅等の電話による問い合わせについて、現在、午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで対応しております。本来、教職員の勤務時間は、午前 8 時 15 分から午後 4 時 45 分までですが、教頭及び教職員が、恒常的に 2 時間の超過勤務で対応しているのが現状です。

沖縄県教育委員会では、教職員の勤務体制の改善への取組として「教職員の働き方改革」を掲げております。与那原町教育委員会も同様に推進しており、超過勤務の縮減に力を入れ、その一環として朝と放課後の電話問い合わせの対応時間を下記のとおり見直すこととしました。

保護者の皆様におかれましては、教職員の働き方改革（勤務環境改善）の取組にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

電話対応時間変更

1 変更日 : 令和 5 年 10 月 12 日（木）

2 電話対応時間

原則、午前 8 時 15 分～午後 4 時 45 分

ただし、当面は、午前 8 時から 8 時 15 分、午後 4 時 45 分から 5 時 30 分は、職員が職員室内にいて、電話をとれる状況であれば対応します。

※午後 5 時 30 分から午前 8 時までは、自動音声機能へ切り替えます。（録音はできません）

※急な変更であるため、当面は上記の通りとしますが、対応時間を本来の勤務時間の午前 8 時 15 分から午後 4 時 45 分へ段階的に変更していくことを申し添えます。